

自転車乗車用ヘルメットの購入費、 補助します

自転車乗車用ヘルメット購入費補助金

市民が自転車乗車用ヘルメットを購入した際の費用の一部を補助します。

申請の期間は**令和8年7月1日（水）**から**令和9年3月1日（月）**までです。

令和8年4月1日以降に購入した一定の基準を満たしたヘルメットが対象です。

●補助対象者

ヘルメットを購入し、**申請日時点で成田市に住民票**がある方

●補助金額

ヘルメットの購入費用（税抜）の50%相当額（100円未満切り捨てで上限額2千円）

●対象となるヘルメット

令和8年4月1日以降に購入した新品のヘルメットで、一定の安全基準を満たす表示がなされているもの。

●必要書類

- ヘルメットを購入した際の領収書の写し
- ヘルメットの説明書や仕様書の写し など

くわしくは

成田市役所 交通防犯課 0476-20-1527（直通）